

## 9号地 物件概要書

※ 物件概要書は、貸付概要を把握するための参考資料です。必ず入札参加者ご自身で土地の利用制限及び諸規制等について調査確認を行ってください。

土地の概要（前開・小寺・長坂財産区有地）	
所在地	神戸市西区伊川谷町前開字土田井1580番、1581番、1582番4
地目	雑種地
現況	更地（道路と高低差あり）
貸付面積	（公簿）758㎡（概測）751.60㎡
契約の概要	
貸付形態	土地賃貸借契約【民法（明治29年法律第89号）第601条に基づく】
貸付期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日
用途	平面駐車場（建物所有目的には使用できません。）
最低月額貸付価格	¥36,410-（消費税込）
入札保証金	¥109,230-
特記事項	<ul style="list-style-type: none"><li>貸付対象地は前開・小寺・長坂財産区の所有地です。落札後、各財産区管理会の同意を得た後、「前開・小寺・長坂財産区管理者 神戸市長」と契約を締結します。また、賃料は各財産区がそれぞれ持分割合に応じて請求・収納いたします。</li><li>貸付対象地と北東側前面道路とは1m程度の高低差があります。出入りは北東側前面道路からになります。</li><li>現在敷地北西側にはフェンスの門扉がありますが、河川管理用通路のためここからの出入はできません。また、門扉の撤去はできません。</li><li>貸付対象地北西側に面している通路は河川管理用通路です。人も車両も河川管理用通路は通行できません。</li><li>貸付対象地南西側は接道しておりません。また、隣接する水路への蓋掛けはできません。</li><li>貸付対象地には、工作物（関電柱、ネットフェンス）があります。また、電線が一部上空を越境しておりますが、いずれも、現状での貸付となります。</li><li>ガードレールは貸付対象に含みません。また、貸付対象地の北西側には開渠柵（グレーチング蓋掛け）がネットフェンスの内側にありますが、貸付対象には含みません。</li><li>貸付対象地（1582番4）の地下には、暗渠があります。当該暗渠の直上には重量物の設置や重量のある車両（概ね車両総重量4t以上）の駐車や通行はできません。</li><li>敷地内に設置されている関電柱は、移設できません。また、電力会社または保守点検会社が点検等のため貸付対象地へ立ち入ることがあります。</li><li>貸付対象地内に盛土や工作物を撤去・改修・新設する場合には、予め工事内容を物件担当課に届出し、許可を得てから着工してください。</li><li>貸付地対象地内の盛土や工作物を撤去・改修・新設した場合は、落札者の費用と負担で原状回復してください。ただし、協議の上同意を得た場合はこの</li></ul>

限りではありません。

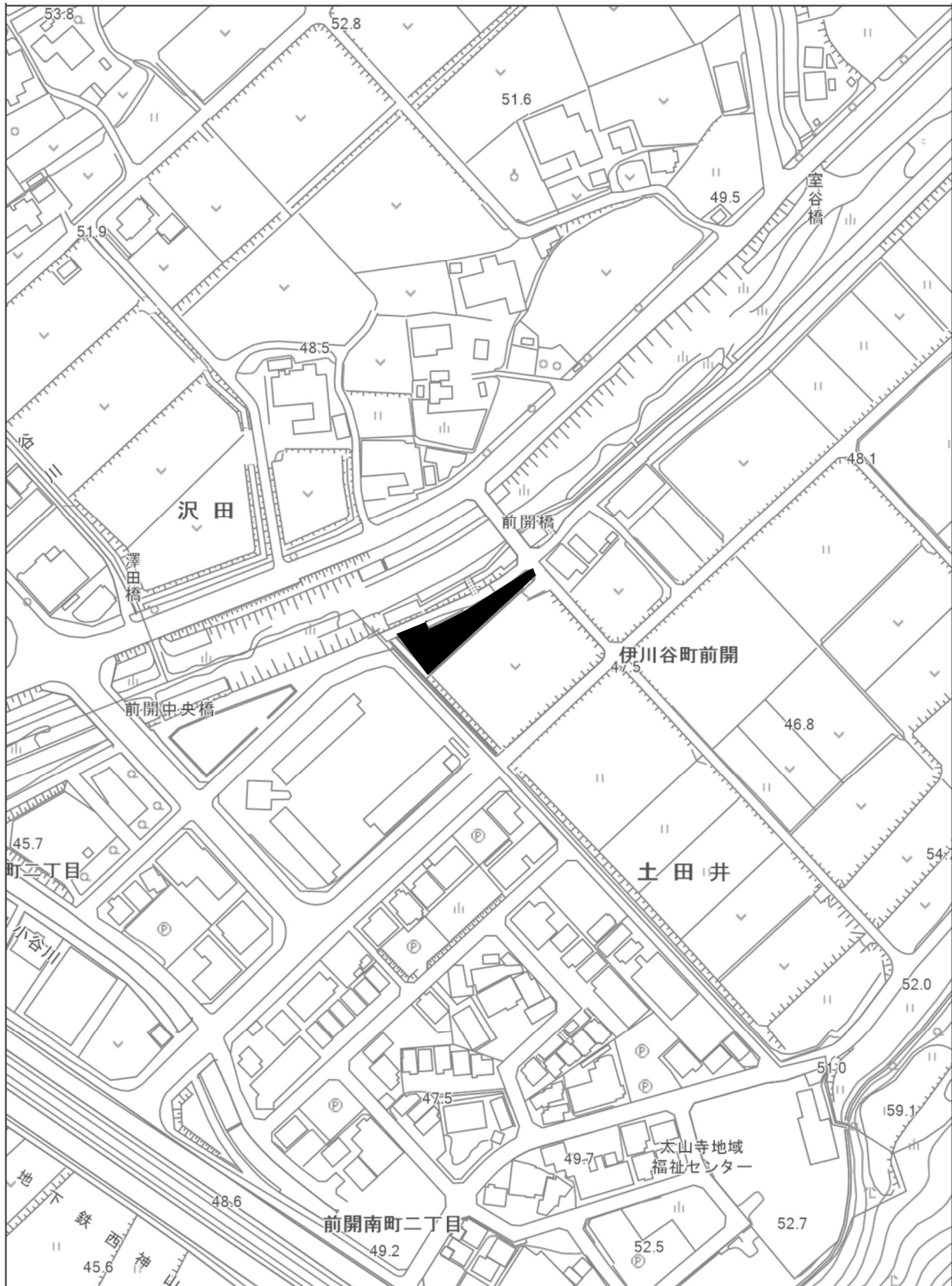
- ・貸付対象地は宅地造成工事規制区域に該当しますので、地盤変更（スロープ設置を含む）等については建設局西建設事務所の許可が必要な場合があります。詳しくは西建設事務所（Tel. 078-912-3750）にご確認ください。
- ・貸付対象地は河川保全区域に該当しますので、河川堤体に影響を及ぼす工事や工作物の設置等に関しては河川管理者の許可が必要です。詳しくは兵庫県神戸土木事務所管理課（Tel. 078-737-2149）にご確認ください。
- ・貸付対象地の現在の借地人との貸付期間は、令和5年3月31日までです。
- ・この土地を駐車場として使用するにあたり、必要な手続きなどについては、関係行政機関、関係事業者にご確認下さい。

（物件担当課）行財政局資産活用課（財産区担当）

TEL：078-322-5139

# 9号地 位置図

西区伊川谷町前開字土田井1580番, 1581番, 1582番4



# 9号地 画地図

西区伊川谷町前開字土田井1580番, 1581番, 1582番4

